

前橋市および近郊における墓地、墓園の景観に関する研究

前橋工科大学大学院 学生会員 山口 紘史

1. 研究目的

群馬県前橋市およびその近郊では寺の境内に立地するものや計画的な墓地、墓園を除くと郊外、市街地とを問わず、無秩序な墓地の立地が多数見受けられる。そこで本研究ではそれらの立地および景観特性を把握し、そこから生じる課題を抽出し、その解決方法を検討することを目的とする。

2. 研究方法

本研究のアプローチは以下の通りである。

墓および墓地のこれまでの形成過程を知るため、「墓の歴史」「墓相学」について調査した。また、墓地形成を規定する法関係についても調査した。次に墓地の分布と立地状況を把握するため、1/25000 の地形図に表記された墓地の位置を特定した。それをふまえ、分布や立地特性から墓地のタイプ分類をした。そして、各タイプに属する例を 54 ヶ所選定し、立地環境、墓地内の墓数や向き、外構部などに関するデータを収集した。

3. 研究成果

3-1 墓の形成史

一般的な墓地形成史からいえば、現在の三段石の形状が成立したのは江戸時代である。またこの時代は、庶民の仏教に対する信仰が深まった時期でもある。加えて、境内墓地が作られるようになり、檀家制度も確立した。その後、近代では

公園墓地が出現した。さらに現代では、それに加えて民営による墓地、墓園も、増加しつつある。しかし、それとは別に、私有地の一部や共有地を設け、墓地を形成することが、昔から行われてきた。

理にかなった功德あふれる墓を建立するため、「墓相」が考慮された。墓の向きによって吉相、凶相があり、特に墓の向きが東から南の方角は子孫健康、家運上向きなどと言われている。また、墓が斜面に立地している場合、「東南に緩やかな斜面が吉相、西や北に傾くと凶相」などとされ、立地場所や植栽状況などによっても吉凶があるとされてきた。

3-2 墓地、埋葬等に関する法律

墓地、埋葬等に関する法律は墓の形態などを規制するものではなく、墓地の新設場所の規制や経営、管理に関することが主で、景観という側面に積極的に関係してくるものではなかった。

表-1 立地タイプ

立地タイプ	墓地の数（割合）
宅地隣接タイプ	9（17%）
宅地敷地内タイプ	2（4%）
駐車場隣接タイプ	2（4%）
道路隣接タイプ	13（24%）
道路分断タイプ	3（6%）
交差点立地タイプ	3（6%）
田畑隣接タイプ	11（20%）
田畑内設タイプ	4（7%）
斜面立地タイプ	3（6%）
橋隣接タイプ	1（2%）
その他	2（4%）
合計	54（100%）

3-3 墓地の分布と立地特性

地形図上で墓地の分布を眺めた場合、前橋市南東の郊外部に多く立地している。その多くが道路沿いや居住地内、田畑、果樹園などの中に独立して立地している。それに比べ、市街地部

表-2 景観特性と課題

立地タイプ	景観特性と課題
宅地隣接タイプ	・墓地外から眺めた場合、外構部のブロックから墓の竿石部分が見え、墓の並びが乱雑に見えてしまう。
宅地敷地内タイプ	・宅地の敷地内にあるため、外構部に手を加えていないところが多い。また外構部が存在していても低いため、墓が目立つ。
駐車場隣接タイプ	・墓地と駐車場の境界部に構造物や植栽が無いため、空間が区切られていない、視認性を高めている
道路隣接タイプ	・沿道に建築物が少なく、墓地の周辺との調和がとれていないところが多く、視認性を高めている。
道路分断タイプ	・道路隣接タイプ同様、周辺との調和がとれていないところが多く、視認性を高めている。
交差点立地タイプ	・運転者や歩行者の視点から考えると、交差点にあるため、見られ頻度が高い。また、運転者や歩行者の視線の正面にくるため、道路隣接タイプに比べ、視認性が高い。
橋隣接タイプ	・高い位置から見られるため、運転者や歩行者は墓地全体を視認できてしまう。
田畑隣接タイプ	・外構部に構造物がないところが多く、墓地内部の視認性が高い。また、墓地内部の区画が整っていないところが多い。/昔からある墓の中に無理やり新しい墓を建立しているところが多く、並びや向きに規則性がない。
田畑内設タイプ	・田畑の中に立地していることから、周辺に遮る構造物がなく、360° どの方角からも視認できる。/地盤造成されていないところも多く、墓が傾いてしまっている。また、区画も整っておらず、秩序がない。
斜面立地タイプ	・斜面上の区画に統一感がないため、並びに秩序が見られない。また比高さから、視認性が高い。/斜面の広い範囲に地盤造成されている場合、擁壁部分が目立ち、視認性を高めている。
その他	・古墳の上に立地している墓地は、比高さから、誘目性あり、視認性を高めている。

キーワード 景観、墓地、立地特性

連絡先 〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地の 1 前橋工科大学

TEL027-265-3837 E-mail: m0916009@maebashi-it.ac.jp



写真-1 宅地敷地内タイプ



写真-2 橋隣接タイプ



写真-3 田畑内设タイプ



写真-4 斜面立地タイプ

に立地するものは、寺、神社の周辺や寺の境内に立地しているものが多く見受けられる。この分布と立地特性から表-1に示す 11 種類の立地タイプが得られた。なお、立地タイプ別の景観特性と課題を表-2 にまとめた。

おもな立地特性は次の通りである。「宅地隣接タイプ」「駐車場隣接タイプ」「橋隣接タイプ」の市街地部に立地する墓地は規模が大きく、墓地内の区画が整っているところが多い。また、管理・運営がしっかりされているところが多く、墓地内の立地状況が良好に保たれている。「道路隣接タイプ」「田畑隣接タイプ」「斜面立地タイプ」などの郊外部に立地している墓地は、小規模なものが多く、墓地内の区画が整っていない無秩序な立地が多く見受けられる。また、墓地周辺に視界を遮る建物や構造物が少ないため、視認性が高い。

3-4 墓地の外構部と墓の向き

墓地の外構部に使用されるものとして、ブロックがもっとも多く見られた。特に「宅地隣接タイプ」など市街地部に立地する墓地や「道路隣接タイプ」の沿道などに多く用いられていた。郊外部では、ブロックは少なく、植栽やフェンスなどが使用されていた。その高さも市街地部に比べ低く、墓地内部の視認性が高く、目立っている。

墓の向きや方角を考えるにあたり、次のように整理した。墓の向きや方角とは、墓地内の墓のほとんどが向いている方角いう。墓が向き合っているものや墓地に秩序がなく、向きに統一性がないものは「その他」とした。表-4 からわかるように、墓のほとんどが東から南の方角を向いていた。このことから 3-1 で述べた墓相との関わり、すなわち「墓の向きによる吉凶」を意識して墓を建立している可能性が指摘できる。

表-3 外構部の種類

外構部の種類	個数 (割合)
ブロック	18 (33%)
植栽	6 (11%)
鉄柵	2 (4%)
石	1 (2%)
植栽+柵	1 (2%)
ブロック+フェンス	4 (7%)
ブロック+植栽	1 (2%)
なし	21 (39%)
合計	54 (100%)

表-4 墓の向きと方角

方角	墓地の数 (割合)
東	12 (22%)
西	1 (2%)
南	32 (59%)
北	0 (0%)
その他	9 (17%)
合計	54 (100%)

4. まとめ

今回の調査で抽出した立地特性と景観的課題点をふまえて、解決方法を検討する。

まず、「宅地隣接タイプ」などの墓地の規模が大きいタイプは、墓地内の区画は整っているものが多い。しかし、墓の並びと高さに統一感がないため、墓の区画が整っていても、外から見た場合、外構部の構造物からはみ出した竿石が乱雑に立地しているように見えてしまい、墓地に秩序が見られない。この場合、墓地内の区画や墓の高さに制限を設けるなど、その墓地内での規定を設けることが必要である。

道路沿いに立地しているタイプでは、運転者や歩行者の視点で考えた場合、交差点やカーブの突き当たり、分岐点に立地しているものが視線の正面にくるため、非常に視認性を高めている。このような場合、無理に隠そうとするのではなく、外構部の種類や高さを周辺の景観に合わせ、調和を図ることが大切である。

「橋隣接タイプ」のように、高所から見られる場合、運転者や歩行者は墓地全体が視認できてしまう。このような墓地は並びや区画、墓の向きが重要になってくる。墓地内の区画、並びを整え、墓地における「墓の向きによる吉凶」を活かし、墓の向きを統一させることが景観向上に効果的である。

「田畑隣接タイプ」「田畑内设タイプ」は、周辺に視界を遮る構造物が少なく、視認性が高い。特に「田畑内设タイプ」は360° どの方角からも眺められる可能性がある。事例では、地盤造成されていない墓地が多く、傾いた墓ものも見受けられた。このような場合、地盤造成や区画の整理など、管理上の問題は別として、墓の向きを統一するだけでも景観が向上する。さらに外構部の修景には、ブロックやフェンスは避け、中、低木の植栽など組み合わせ、隠すことが効果的である。

「斜面立地タイプ」や「その他」の古墳の頂上部に立地しているような墓地は、比高さのため、誘目性がある。このようなタイプでは、エレベーションの見えが問題になる。並びに秩序をあたえ、擁壁の肌理に留意することが求められる。

参考文献

- 1)「墓相学入門・上」 梅原總山著 1992 年 ジャブラン出版